

大阪市公告第30号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第3項の規定により衛生検査所を廃止したものは、次のとおりである。

令和8年5月26日

大阪市長 横山英幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
第133号	一般社団法人 大阪府医師会 大阪市天王寺区 上本町2丁目1番22号	大阪府医師会保健医療センター 大阪市天王寺区 清水谷町19番14号	病理学的検査（病理組織検査） 病理学的検査（細胞検査）
登録抹消年月日		令和8年4月20日	

（健康局保健所保健医療対課）